

本部長指示事項

- 1 屋内市民利用施設の原則休館及び市主催等のイベントの中止・延期の期間を、3月21日まで延長とする。
引き続き、市民の皆様には、丁寧な説明を行うこと。
- 2 各局区は、引き続き、市民の皆様には不要不急の外出自粛について周知を行うこと。
また、謝恩会及び宴会を伴う花見等を控えて頂くよう、周知を行うこと。
- 3 新型コロナウイルスワクチン接種については、高齢者への円滑な接種に向け、各局区の所管施設や必要な人員確保について全庁あげて準備を進めること。
- 4 市内経済への影響を考慮し、必要となる経済対策を検討・実施すること。